

家庭問題情報センター(FPIC)

名古屋ファミリー相談室は、家庭問題情報センター(Family Problems Information Center)の相談室として活動しています。



FPIC(えふぴっく)は、家族間の紛争の調整や非行少年の調査・指導に携ってきた元家庭裁判所調査官などが中心となって設立した民間団体です。

豊富な経験と人間関係の専門的な知識・技法を活用し、健全な家族関係の実現と子どもの福祉に貢献するために、さまざまな活動を行っています。

また、こども家庭庁からの委託事業として、「養育費・親子交流相談支援センター」を本部(東京)に置き、養育費と親子交流に関する相談・研修・情報提供等を行っています。

<全国のファミリー相談室>

東京、大阪、横浜、千葉、広島、新潟、宇都宮、盛岡、松山、松江にも相談室を開設しています。

家庭問題情報センターのホームページはこちら
<http://www1.odn.ne.jp/fpic/>

公益社団法人 家庭問題情報センター 名古屋ファミリー相談室

TEL 052-753-4340

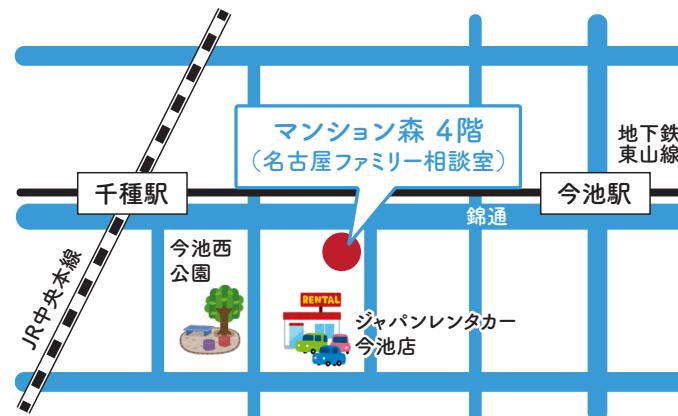
平日13:30～16:30 (祝日・お盆・年末年始を除く)

FAX 052-753-4341

〒464-0075 名古屋市千種区内山三丁目28番6号
マンション森 4階D号室

MAP

JR中央本線・地下鉄東山線 千種駅 下車
4番出口 徒歩 約5分



※専用の駐車場はありません。
お近くのコインパーキングをご利用ください。

名古屋ファミリー相談室の
ホームページはこちら

<https://www.fpic-nagoya.com>



ご相談ください
あなたと家族の
明日に向けて



公益社団法人 家庭問題情報センター
名古屋ファミリー相談室

面接相談

家庭内で起こる様々な問題や悩みごとの相談をお受けします。

- 夫婦間の悩み
(考え方の違い、異性問題、暴力など)
- 別居や離婚後の悩み
(親子交流、養育費、生活費など)
- 子どもに関する悩み
(子育て、不登校、問題行動など)
- 判断する力が十分でない方に関する悩み
- 親族間のもめごと
(親の扶養、遺産相続など)

料金（税込）予約制

- 60分 5,000円
- 90分 7,000円

※電話による相談(15分以内)は無料です

成年後見支援

認知症や知的障害等により判断能力が十分でない方々の相談を受けています。
必要に応じて、家庭裁判所から成年後見人の選任を受け、安心して暮らせるように生活や財産管理の支援をします。

※家庭裁判所で認められた報酬をいただきます。

親子交流の支援

別れて暮らす親と子の親子交流を、「子どもの立場にたって」親子の絆を確かなものにするために支援します。

「離れて暮らしているけれど好きだよ」という気持ちを伝え、子どもが親の愛情を確認していきます。父母がルールを守って親子交流をすることは、子どもにとって安心して親と会える大切な機会となります。

専門のスタッフが支援しますので、安心してご利用ください。



- 父母それぞれからの申込みが必要です。
- 相談室内外での親子交流の付き添いや子どもの受け渡しなどを支援します。

料金（税込）

- 事前面接 父母 1名につき 5,000円
- 付添支援(1回1時間) 10,000円
- 受渡支援(1回3時間) 15,000円

離婚協議等調停手続(ADR)

夫婦や子どもの問題について、裁判によらずに、お二人が同席して、それぞれご自身のことばでご自身の考えを述べ合い、双方にとって納得のいく解決をするための話し合いができるよう、訓練を積んだ調停人(進行役)がそのお手伝いをします。

離婚はしたくない

離婚したら、子どもは誰が育てる?

離婚したけれど、子どもに会うためのルールは? など

- 調停は非公開。1回2時間ほど
平日のほか、土・日・祝日・夜間(午後8時まで)
も実施し、早期解決を目指します。
- 合意ができれば、調停合意書を作成し、1通ずつお渡しします。

料金（税込）

- | | |
|-------------------|---------|
| ● 申込時費用 1名につき | 5,500円 |
| ● 調停実施費用(毎回)1名につき | 11,000円 |
| ● 調停合意書は1通につき | 5,500円 |

当相談室の親子交流利用期間中は、
申込時費用は免除、調停実施費用は半額

公正証書遺言者への支援

公正証書遺言を作成する際の立会証人を、
県内や隣県の公証役場に派遣しています。